

KNOW

NEWS LETTER

NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER NEWS LETTER

2018.3
第98号



公益財団法人
麻薬・覚せい剤乱用防止センター
Drug Abuse Prevention Center

胃の働きが
弱つてきたと
感じる方。



キヤベジンが、
胃の働く力を
取り戻していきます。

キヤベジンコーワα 第2類医薬品

●効能・効果／胃部不快感、胃弱、もたれ、胃痛、食べ過ぎ、飲み過ぎ、胸やけ、食欲不振、消化不良、胃酸過多

KAWA 興和株式会社 興和新薬株式会社 東京都中央区日本橋本町三丁目4-14

製品のお問合せ: 興和(株)お客様相談センター(Tel.03-3279-7755 受付時間9:00~17:00土・日・祝日は除く) 詳しくは [キヤベジン](#) [検索](#)



NEWS LETTER

2018.3・第98号

C O N T E N T S

- 随想
- 薬物対策と国民理解の重要性について
警察庁刑事局組織犯罪対策部 薬物銃器対策課長 原 幸太郎 1
- かいせつ
- 薬物依存症支援における精神保健福祉センターの役割
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 薬物依存研究部 診断治療開発研究室長 近藤あゆみ 2
- 誌上研修「薬物乱用防止指導者のための実践講座」
- 小中高等学校開催の薬物乱用防止教室に於ける講演に関する留意点
(未然予防啓発の重要性及び留意点)
ライオンズクラブ国際協会330複合地区 薬物乱用防止委員会副委員長
330-A地区薬物乱用防止教育認定講師 薬物専門講師(東京都認定) 寺田義和 5
 - 薬物乱用の現状と厚生労働省の薬物対策
厚生労働省医薬・生活衛生局 監視指導・麻薬対策課 情報係長 松本靖広 16
- 国際薬物規制100年「過去からの物語」シリーズVIII
- 「過去に埋もれて：1900年代初頭～暴かれた麻薬密輸事件」
(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター理事 藤野 彰 21
 - 平成29年度「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金状況 26
 - 啓発資材のご案内 27
 - ご寄付団体及び賛助会員 28

『薬物対策と国民理解の重要性について』



警察庁刑事局組織犯罪対策部
薬物銃器対策課長

原 幸太郎

覚醒剤、大麻及び危険ドラッグ等の薬物乱用は、乱用者自身の精神や身体を蝕んで死に至らしめるだけでなく、その薬理作用による幻覚、妄想等から、殺人、強盗、放火等の凶悪犯罪を犯したり、悲惨な交通事故を引き起こすなど、社会の安全を脅かします。また、覚醒剤等の違法薬物の不正取引は、安全な社会を脅かす暴力団や国際的な犯罪組織の資金源につながることから、治安の根幹を揺るがす重要な問題です。

平成28年中の薬物事犯の検挙人員は、1万3,411人であり、前年からは減少していますが、29年上半期の薬物情勢を概観しますと、全薬物事犯の検挙人員は6,600人と、前年同期比で増加しています。このうち、覚醒剤事犯の検挙人員は4,997人と約8割近くを占めており、依然として我が国の薬物対策上の最重要課題となっています。再犯者の構成比率も依然として約6割を占めており、覚醒剤の依存性の強さを裏付けるものとなっています。また、検挙人員のうち半数近くを暴力団構成員等が占めるなど、暴力団の覚醒剤事犯への関与の強さがうかがえます。

大麻事犯の検挙人員は、平成26年以降増加しており、29年上半期は1,390人と、前年同期比で増加し、薬物事犯の約2割を占めるなど、覚醒剤事犯に次ぐ高比率を継続しています。また、中でも30歳未満の若年層の検挙人員は全体の大半を占めていることから、若年層へのまん延が懸念されており、初犯者の高い構成比率も継続しています。さらに、平成28年以降は特に、暴力団構成員等による大量大麻栽培事犯の検挙が見られるなど、暴力団による国内での大規模大麻栽培により、国内における大麻の流

通量が増え、大麻乱用者の増加につながることも、暴力団の資金源の多角化が図られている恐れがあります。

危険ドラッグ事犯の検挙人員は、平成26年から増加していましたが、平成28年以降、減少に転じており、29年上半期も引き続き減少傾向にあることから、広報啓発活動や関係機関との連携した取締りの成果が現れているところです。他方で、インターネットを利用して危険ドラッグを購入する者の割合が高いことから、関係機関と連携した水際対策、インターネット利用の危険ドラッグ密売対策を継続して、取締りを推進しているところです。

28年中の薬物密輸入事犯の検挙件数は減少傾向にありましたが、29年上半期では139件と、前年同期比で増加しています。また、28年中の覚醒剤密輸入押収量は、1,428・4キログラムと過去最高を記録しました。このような背景には、船舶を利用した大量密輸入事件の検挙が相次いだため、依然として国内における根強い需要が確認されているところです。

こうした厳しい情勢の中、薬物対策については、平成25年8月、政府の薬物乱用対策推進会議で策定された「第四次薬物乱用防止五か年戦略」に基づき関係省庁が緊密に連携し、①「薬物乱用未然防止の推進」、②「再乱用防止の徹底」、③「密売組織、末端乱用者に対する取締りの徹底等」、④「薬物の国内流入の阻止」、⑤「薬物密輸阻止に向けた国際連携・協力」の5点を薬物対策の重要な柱と位置付け、警察においても、薬物対策の「供給の遮断」と「需要の根絶」の両面から、目標達成に向けた総合的な薬物対策を推進しています。

薬物の供給を遮断する取組としては、我が国で乱用されている薬物のほとんどが海外から流入していることから、税関、海上保安庁等の国内関係機関と合同訓練や連絡会議を通じて連携の強化を図るとともに、外国の取締機関とは、相互に情報交換等を行うなどして関係強化を図るなど、水際での薬物流入を阻止するための対策の強化に努めています。また、あらゆる捜査手法を活用し、薬物の密輸・密売等に関与する薬物犯罪組織の実態解明を図るとともに、これら組織の中枢に切り込み、重刑の獲得による長期社会隔離、薬物犯罪による不法収益の没収を実現するため、麻薬特例法を積極的に適用するなど、犯罪組織の壊滅に向けた取組を推進しています。

薬物の需要を根絶するための取組については、社会全体に薬物を拒絶する規範意識が堅持されるように、末端乱用者の徹底した検挙を推進するとともに、薬物の危険性・有害性について正しい知識の周知を図るための広報啓発活動を推進しています。

薬物乱用は決して個人の問題ではなく、社会全体でその根絶を図る必要があります。末端乱用者の徹底した検挙に加えて、薬物乱用に対する正しい知識の普及、つまり、薬物乱用が及ぼす悪影響をよく理解していただき、これを許さない国民世論を形成していくことが重要です。特に、青少年に対して正しい意識を教育することは、豊かな社会を形成するための根幹であり、未来の日本社会への投資となる活動であると考えております。

このため薬物乱用防止のための広報啓発活動については、引き続き、公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターを始めとする民間団体やボランティアの皆様方と連携しつつ、官民一体となった効果的な広報啓発活動を展開していきたいと考えています。警察では、今後も、社会情勢の変化を踏まえ、「供給の遮断」及び「需要の根絶」の両面から、薬物乱用のない社会の実現に向けた施策を強力に推進してまいりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。